第６期　(2021年１月１日から2021年12月31日まで)

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

- 本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.modalistx.com/jp/ir/meeting/ ）に掲載しているものです。

株式会社モダリス

会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有する新株予約権の状況（2021年12月31日現在）

		第１回新株予約権	第２回新株予約権	第２－２回新株予約権
発行決議日		2016年４月25日	2017年３月３日	2017年５月13日
新株予約権の数		2,400個	1,300個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		240,000株 （新株予約権１個につき100株）	130,000株 （新株予約権１個につき100株）	100,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり25円	１株あたり100円	１株あたり100円
権利行使期間		2016年４月25日から10年間	2017年３月17日から10年間	2017年５月20日から10年間
行使の条件		（注）2.	（注）2.	（注）2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 （監査等委員を除く）	社外取締役 （監査等委員を除く）	社外取締役 （監査等委員を除く）
	新株予約権の数	2,000個	800個	1,000個
	新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	80,000株	100,000株
	保有者数	１名	１名	１名
	区分	社外取締役 （監査等委員）	社外取締役 （監査等委員）	－
	新株予約権の数	400個	500個	－
	新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	50,000株	－
	保有者数	１名	１名	－

		第３回新株予約権	第３－２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2018年１月17日	2018年７月18日	2019年４月17日
新株予約権の数		1,500個	1,000個	350個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		150,000株 (新株予約権１個につき100株)	100,000株 (新株予約権１個につき100株)	35,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり200円	１株あたり200円	１株あたり500円
権利行使期間		2018年１月20日から10年間	2018年７月23日から10年間	2019年４月17日から10年間
行使の条件		（注）2.	（注）2.	（注）2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 (監査等委員を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	－
	新株予約権の数	1,000個	1,000個	－
	新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株	－
	保有者数	１名	１名	－
	区分	社外取締役 (監査等委員)	－	社外取締役 (監査等委員)
	新株予約権の数	500個	－	350個
	新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	－	35,000株
	保有者数	１名	－	２名

		第５回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日
新株予約権の数		600個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		60,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		１株あたり500円
権利行使期間		2019年11月14日から10年間
行使の条件		（注）2.
役員の保有状況	区分	社外取締役 (監査等委員を除く)
	新株予約権の数	600個
	新株予約権の目的となる株式の数	60,000株
	保有者数	２名
	区分	－
	新株予約権の数	－
	新株予約権の目的となる株式の数	－
	保有者数	－

（注）1.　2019年12月22日付で普通株式１株を100株に分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

2.　新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または権利者について、「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

② 会社が「会社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める組織再編行為を行うときに、当該組織再編行為にかかる契約書または計画において、新株予約権の権利者に対して新株予約権に代わる再編対象会社の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

③ 新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

④ 権利者が１個または複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、１株（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
⑤ 権利者が死亡した場合には、新株予約権は行使できなくなるものとする。
⑥ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの体制・仕組みづくりとコンプライアンス意識の啓発活動を行い、必要に応じて社長に対する助言を行うとともに、平素の業務執行全般にわたるコンプライアンス意識を高めるべく、役職員に対し研修等を実施する。

さらに、取締役による法令等に抵触しもしくはその疑いのある職務執行についての相談、通報等に関しコンプライアンス相談窓口制度を適切に運用し、不正行為等の早期発見とその是正を図る。

なお、会計監査人及び監査等委員による監査と別に、内部監査規程に基づき監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については情報システム管理規程及び運用実施要領、個人情報保護については必要に応じガイドライン等を定め、適切に対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、平時から全社横断的な情報交換と各部門の有するリスクの洗い出しを実施してリスクの軽減に取り組むとともに、有事においては危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定するとともに、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案し実行する。

なお、これら職務執行の適正性・効率性については、内部監査規程に基づき監査を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、教育の機会や日常のミーティング等を通じて指導する。

また、従業員による法令等に抵触しもしくはその疑いのある職務執行についての相談、通報等に関しコンプライアンス相談窓口制度を適切に運用し、不正行為等の早期発見とその是正を図る。

なお、これら職務執行の適正性・効率性については、内部監査規程に基づき監査を実施する。

⑥ 会社の属する企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は特定の企業集団に属していない。当社の子会社については、当社同等の内部統制システムの構築を通じて業務の適正を確保する。

⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員の判断により、当社の規模に鑑み、監査等委員の職務を補助すべき独立した使用人を設置していないが、監査等委員が当該使用人の設置を求めたときは遅滞なく、監査等委員の業務補助のため補助使用人を置く。

専任でない補助使用人が監査等委員補助職務を担う場合には、監査等委員の当該補助使用人に対する指揮命令に関しては取締役以下当該補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けず、当該補助使用人の人事処分には監査等委員の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告する。

また、常勤監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査等委員は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換など連携を図ることによって、監査等委員監査の実効性を確保する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、関連諸規程を整備し、内部統制システムを構築する。

内部統制システムの機能の適正性を継続的に評価し、必要に応じて是正することによって、金融商品取引法及び関連法令等への適合性を確保する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「倫理規程」に基づき、市民社会の秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力からの不当要求や働きかけに対しては、毅然と対応することによって、反社会的勢力を排除する。

この基本方針と対応方針を徹底するために、反社会的勢力に対応する主管部署を経営管理部に定めるとともに、不当要求や働きかけがあったときは反社会的勢力対応要領に基づき直ちに主管部署に報告し組織的に対応する。

⑪ この基本方針及び規程等の見直しについて

当社は、今後この基本方針及び規程等を常に見直し、必要に応じ改正することによって、事業内容の拡充や周辺環境の変化に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業として業務の適正を確保するための体制整備と適切な運用に努めるため、以下、具体的取り組みを行っております。

① 取締役会は、取締役６名で構成され、選任済みの監査等委員（全員が社外取締役）も毎回出席しております。

当事業年度（2021年１月～2021年12月）において取締役会は18回（定例12回、臨時６回）開催され、各議案についての審議及び決定、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定の迅速化及び監督の実効性は確保されております。

② 損失の危険の管理については、リスク管理規程・内部監査規程の整備を行い遵守しました。
さらに、内部監査につきましては、業務監査実施項目及び実施方法を検討した上で、実施しております。

③ 監査等委員による監査については、監査等委員会を構成し、同会において監査等委員会規則、監査等委員監査基準、監査計画等を決定し、監査を実施することで、実効性を高めております。
また、監査等委員は、取締役社長及び各業務執行取締役、監査法人、並びに内部監査担当者と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

④ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築とその仕組みが適正に機能していることについて、取締役社長指示の下で内部監査担当者が内部監査を実施し、不備があれば必要な是正措置を行っており、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

⑤ 反社会的勢力を排除するため、「反社会的勢力排除規程」及び「コンプライアンス行動規範」で定めるところの『反社会的勢力に対しては全社を挙げて毅然とした態度で臨み、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこと』を社内教育等で徹底しております。
また、反社会的勢力排除に関して外部機関と連携し、指導を受けるとともに情報収集を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は設立以来配当を実施しておらず、また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を計画的に実施していくため、当面は配当を実施せず、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当も検討する所存であります。

連結株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,707,320	4,029,055	△527,519	－	6,208,855
当期変動額					
新株の発行	37,127	37,127			74,255
自己株式の取得				△97	△97
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△738,956		△738,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,127	37,127	△738,956	△97	△664,799
当期末残高	2,744,447	4,066,182	△1,266,476	△97	5,544,055

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,998	△1,998	6,206,857
当期変動額			
新株の発行			74,255
自己株式の取得			△97
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△738,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,154	7,154	7,154
当期変動額合計	7,154	7,154	△657,644
当期末残高	5,156	5,156	5,549,212

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数　　1社
連結子会社の名称　Modalis Therapeutics Inc.

2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項
（1）重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3～7年

② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

特許実施権	13年
ソフトウエア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）

（2）引当金の計上基準
① 役員株式報酬引当金
当社の役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

② 従業員株式報酬引当金
当社グループの従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を

計上しております。

（3）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1．固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産928,787千円（有形固定資産223,784千円及び無形固定資産705,003千円）を計上しております。

当社グループの事業は遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであり、連結の見地からグルーピングを行い、当社及び連結子会社であるModalis Therapeutics Inc.を合わせて一つの資産グループとしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると認められたため、当連結会計年度において固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額928,787千円（有形固定資産223,784千円及び無形固定資産705,003千円）を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、ライセンス契約に基づく売上の計上時期及び計上金額に係る仮定が含まれています。将来予測は不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債5,052千円（繰延税金資産と相殺前の金額は61,059千円）を計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	30,315千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式	28,967,500株

2．当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式	63株

3．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,506,600株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い預金等で運用し、必要な資金は主に第三者割当による株式発行により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金、未払費用及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びそれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	4,936,193	4,936,193	―
（2）未払金	107,407	107,407	―
（3）未払費用	25,684	25,684	―
（4）未払法人税等	19,282	19,282	―

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）未払金、（3）未払費用、並びに（4）未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　191円57銭

１株当たり当期純損失　25円70銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,707,320	3,462,320	566,735	4,029,055
当期変動額				
新株の発行	37,127	37,127		37,127
自己株式の取得				
当期純損失（△）				
当期変動額合計	37,127	37,127	－	37,127
当期末残高	2,744,447	3,499,447	566,735	4,066,182

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△570,792	△570,792	－	6,165,582	6,165,582
当期変動額					
新株の発行				74,255	74,255
自己株式の取得			△97	△97	△97
当期純損失（△）	△793,047	△793,047		△793,047	△793,047
当期変動額合計	△793,047	△793,047	△97	△718,890	△718,890
当期末残高	△1,363,840	△1,363,840	△97	5,446,692	5,446,692

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1．資産の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法によって処理しております。

2．固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
特許実施権　　13年

3．引当金の計上金額
① 役員株式報酬引当金
役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

② 従業員株式報酬引当金
従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4．計算書類の作成のための基本となる重要な事項
（1）繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1．固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度の貸借対照表において、固定資産704,729千円（無形固定資産704,729千円）を計上しております。

当社の事業は遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると認められたため、当事業年度において固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額704,729千円（無形固定資産704,729千円）を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2．繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産は計上しておりません。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,029千円
短期金銭債務	130,455千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
研究開発費	998,552千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	2,029千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	63株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	461,628千円
未払事業税	5,533千円
役員株式報酬費用	227千円
従業員株式報酬費用	256千円
その他	1,092千円
繰延税金資産小計	468,738千円
評価性引当額	△468,738千円
繰延税金資産合計	ー千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Modalis Therapeutics Inc.	所有直接100%	役員の兼任	研究開発費の支払（注１）	998,552	未払金	130,455
			研究開発の委託資金の貸付	資金の貸付	271,447	関係会社長期貸付金	335,858
				利息の受取（注２）	2,029	未収収益	2,029

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．研究開発費の支払は、Modalis Therapeutics Inc.と毎期交渉した料率を基礎に、金額を決定しております。

２．資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	188円03銭
1株当たり当期純損失	27円58銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。